

平成25年度第1回弘前市福祉有償運送運営協議会要旨

日 時 平成26年1月27日(月) 午前10時00分～午前11時00分

場 所 弘前市役所2階特別会議室

出席委員 片桐康雄(会長)、奥寺開繁(副会長)、下山清司、高橋文雄
鈴木裕也(丹藤正人委員代理)、小田実

出席団体(出席者) 社会福祉法人 抱民舎(白取)、桃仁会(成田)、弘前愛成園(中村、鳴海)、
津軽富士見会(長谷川、玉田)、弘前市社会福祉協議会(長谷川)、
オリーブ会(工藤、齋藤)、特定非営利活動法人 ケアサポートひまわり(山内、
山崎)、銀河(菊池)

案件①更新登録申請団体に関する協議について

意見等なく、4団体(抱民舎、桃仁会、弘前愛成園、津軽富士見会)について更新登録が可決された。

案件②更新登録申請及び対価の変更を行う団体に関する協議について

発言者	内 容
下山委員	更新登録に関して、前回の登録から今回まで事故など大きな問題がなかったという事で更新登録していると思うのですが、問題がなかったということについて事務局ではどのように把握しているのでしょうか。
竹内介護福祉課長	更新登録に際しまして、事前に事業者から運行管理等の書類を提出してもらい確認しておりますが、特に事業者から事故などの問題があったという報告は受けておりません。
下山委員	対価の変更ということですが、この対価には消費税は含まれているのでしょうか。
齊藤事業係長	対価については課税対象となっております。先ほどの案件の4団体につきましては増税後も現状の価格のまま運行するという事で申請しており、社会福祉協議会とオリーブ会につきましては、4月1日以降は増税による値上げ分ということで対価の変更を申請しております。
下山委員	社会福祉協議会は複数乗車がありますが、それでも対価がタクシー料金の2分の1以下になると事務局では確認しているのですか。
齊藤事業係長	資料1-2に記載のとおり、対価の設定についてはタクシー料金の概ね2分の1以下ということで確認しております。

表決がとられ、2団体(弘前市社会福祉協議会、オリーブ会)について更新登録及び対価の変更について可決された。

③新規登録申請団体に関する協議

下山委員	ケアサポートひまわりについてですが、対価が15分ごとに100円ということで、あまりにも安価ではないかと思うのですが、この対価の設定についてはどのような理由で決められたのでしょうか。
ケアサポートひまわり代表者	対価については、現在会員となっている方に生活保護を受給されている方が多く、病院に行きたいけれどタクシー料金は出せないという方が多く、病院が遠くて藤代くらいまでなので、100円か200円くらいまでなら出せるだろうという事で設定しました。
下山委員	これは会員になっている方限定なのでしょう。今後増える見込みはありますか。
ケアサポートひまわり代表者	現在会員は7名ですが、今後2、3人は増えるかもしれませんが、多くても10人くらいになると思います。車両が2つしかないの、これ以上増えると対応できなくなりますので。
下山委員	資料の中に、「対価の取扱い」についてという自動車交通局長からの通知がありますが、その中に、「タクシーの半額等、必要以上に価格の安いことを煽って会員等の募集を行ってはならない」とありますが、その点についてはどうですか。
竹内介護福祉課長	事業者にも確認しましたが、現在の会員に増えても10名程度までということで、それ以上の方に向けて、価格等提示して広告を出すということはないということですので、その点については問題ないかと考えております。
高橋委員	対価の設定について、例えば介護者や身体障がい者などを乗せるまでの時間や手間なども考慮して設定しているのでしょうか。
ケアサポートひまわり代表者	車に乗せるまでの準備する時間などは対価には含まれていません。あくまで車に乗って、出発してから到着するまでの時間で設定しています。
小田委員	生活保護の方が多いいということでこのような設定になっているとのことですが、生活保護の福祉有償運送の利用について事務局は確認しているのでしょうか。
竹内介護福祉課長	生活保護の受給者が対象ということは事務局でも確認していませんでした。この場では回答できないこともありますので、改めて事業者へ再度確認し、生活福祉課の方へも詳しい内容を確認しておきます。

表決がとられ、2団体(ケアサポートひまわり、銀河)について新規登録が可決された。